

相談支援事業所はなのき

2024年 事業報告 2025年 行動計画

2024年度事業実績

2024年度達成目標 1,600,000円

2024年度事業実績 2,141,164円

達成率 133%



2024年度行動計画 ～相談支援の基本を大切にする～

- ①関係機関との連携
- ②意思決定支援
- ③合理的配慮
- ④相談支援専門員としてのスキルアップ



2024年度行動計画

①関係機関との連携

- ・ 医療・保育・教育機関等連携加算（計画更新200単位） 4 件
（モニタリング300単位） 18件
- ・ 担当者会議（100単位） 7 件

2024年度 行動計画

②意思決定支援

- | | | |
|------------------|---------|----|
| ・ ご本人からの聞き取り | 24名/29名 | 実施 |
| ・ ご本人の面談への参加 | 10名/29名 | 実施 |
| ・ サービス利用時のモニタリング | 28名/29名 | 実施 |

2024年度 行動計画

③合理的配慮

- ・ 合理的配慮の研修参加 3回
 - ・ 相談支援事業所連絡会 事例提供
- 相談支援専門員の役割について一部周知

2024年度 行動計画

④相談支援専門員としてのスキルアップ

- | | |
|---|----|
| ☐ 相談支援事業所連絡会研修参加 | 6回 |
| ☐ A S K研修参加 | 4回 |
| ☐ 自立支援協議会部会研修参加 | 5回 |
| ☐ その他、研修参加 | 4回 |
| ☐ 現任研修6日間 | |



2025年度 行動計画

2025年度事業費達成目標	2,000,000円
現在予想数字	1,760,560円
不足	239,440円
現在担当児童数	28名

2025年度行動計画～法人内相談員としての役割を担う～

①担当エリアの拡大

②地域生活支援拠点事業等整備に伴う相談支援の役割

③意思決定支援・合理的配慮

①担当エリアの拡大

- 2025年4月～ 新規利用児 武豊町 2名
阿久比町 1名

→ 新規利用児童獲得目標 5名（半田市内含む）

- メリット

他市町村と協働できる→法人事業の宣伝

他市町村の社会資源の発掘→S Wの実践

②地域生活支援拠点等整備に伴う相談員の役割

- 2026年度 新規事業スタートに向けて
- 半田市自立支援協議会 地域づくり部会への参加（2カ月に1回）
- 市町村と協定：地域生活支援拠点等相談強化加算 700単位・1回

- 2025年度 研修受講予定
- 高次脳機能障害支援 →体制加算 30単位
- 要医療児者支援 →体制加算 30単位

③意思決定支援～子どもたちのニーズを大切に～

- 2024年度 実績

ご本人からの聞き取り、面談 96%実施

サービス提供時モニタリング加算 85%

- 2025年度 実施目標

ご本人からの聞き取り、面談 100%実施

サービス提供時モニタリング加算 90%以上

③合理的配慮～学校内での合理的配慮を求める為に～

- ・ 2024年度 医療・保育・教育関係等連携加算取得 22件
学校訪問 65%
- ・ 2025年度 実施目標 80%以上
- ・ 特に半田特別支援学校へ訪問する。

地域生活支援拠点等の機能とは

利用児・者の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えると共に、病院や施設等から地域移行を進めるため、重度障害にも対応できる専門性を有し、地域生活において利用児・者等やその家族の緊急事態に対応することを目的としている。

意思決定支援とは

自らの意志を決定することに困難を抱える人が、日常生活や社会生活に関して自らの意志が反映された生活を送ることが可能になるように、その人を支援することやその仕組みをいう。

本人の意思及び選好の推定が困難な場合には、最後の手段として本人の最善の利益を検討すること。

合理的配慮とは

日常生活や社会生活における制限（暮らしにくさ）をもたらす原因となる社会的障壁の取り除きを求める意思表示があった場合に、個別の状況に応じて講じられるべき措置と定義されている。

当然、支援においても、様々な場面で「合理的配慮」の提供が必要となる。明確な「社会的障壁の取り除きを求める意思表示」がなかったとしても、生きにくさ、暮らしにくさを少しでも取り除くための「基礎的環境整備」が出来ているかについて、しっかりと確認をし、改善をしていく事が求められる。